



# 神崎小だより

神崎町立神崎小学校  
学校だより 第 5号  
令和5年 7月14日  
発行者 校長 塙一成

学校教育目標：自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童の育成  
めざす児童像：なかよく かしく たくましく やりぬく おいしく  
合言葉：【笑顔（スマイル）】 【行動（フットワーク）】 【協力（サポート）】  
＜四つの徳：勤勉・親切・正直・勇気＞

## たくさん遊び、たくさん勉強しました

1学期は学校に来る日が71日（1年生は69日）でした。子どもたちは、4月から今日まで、たくさん遊び、たくさん勉強して、充実した学校生活を送ってきました。



## かかとぴったり大作戦

本校では、児童会（美化委員会）が中心となって「かかとぴったり大作戦」を行っています。靴箱がある昇降口は、子どもたちが登校して最初に入る場所です。1日を落ち着いて過ごすには、気持ちのよいスタートを切ることが大切です。靴のかかたとをそろえることにより、自分自身の気持ちを落ち着かせるとともに、みんなが過ごしやすいきれいな学校にするという気持ちにもつながります。何気ない日々の行動ですが、とても大切なことであると感じます。



## 着衣泳でフール納め

7月10日（月）に4～6年生が、7月12日（水）に1～3年生が着衣泳を行いました。子どもたちは、服を着ていると空気が入って浮きやすいことを知り、万が一、川などに落ちてしまっても慌てず行動することの大切さを学びました。今年度の水泳学習は着衣泳で最後になります。それぞれの目標に向かってよく頑張りました。



空気が入って浮きやすいよ



先生、浮けたよ

## 自転車用ヘルメット着用をお願い

もうすぐ夏休みが始まり、子どもたちも自転車に乗る機会が増えることと思います。千葉県自転車条例の改正及び道交法の一部改正により、子どもたちが自転車に乗るときには、ヘルメットの着用が努力義務となっています。万が一、ヘルメットをかぶらず事故にあった場合、大きなけがにつながってしまうことがあります。まだ自転車用ヘルメットを用意されていない場合は、この夏休みを機に購入していただければと思います。また、自転車保険については、千葉県自転車条例により加入が義務化されています。